

健康保険証などの取扱いについて (オンライン資格確認の開始)

オンライン資格確認（マイナンバーカードが健康保険証として利用できる仕組み）は、医療機関の導入の遅れ等により令和3年3月の運用予定が延期となっておりましたが、このたび、オンライン資格確認の本格運用が10月20日（水）より開始いたします。

●[健康保険証などの取扱いについて（オンライン資格確認の開始）【リンク参照】](#)

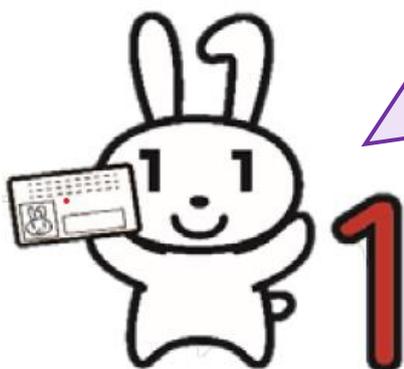
マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、[マイナポータル](#)への事前登録が必要です。

登録する際、あらかじめ市区町村で設定した暗証番号（数字4桁）をご用意ください。

お願いします



気を付けてね



オンライン資格確認を利用するためには、健康保険組合へマイナンバー（個人番号）の提出が必要です。

個人番号の届出がされていない方や、紛失等により個人番号を変更された方は当健康保険組合へ速やかに届出をさせていただきますようご協力をお願いいたします。